

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

平成18年12月の教育基本法の改正を受け、教育における国、教育委員会の責任を明確にし、保護者が安心して子どもを学校に預けうる体制を構築することを目的として、平成19年6月20日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）が改正されました。

改正地教行法の柱の一つとして、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなりました。

具体的には、改正地教行法第27条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっており、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されました。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

佐世保市教育委員会では、改正地教行法を受け、平成19年度から自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

* 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況（評価シート①）
本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）
教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）
従前から行っている事務事業による評価が、この項目にあてはまると判断しました。

* 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成23年度の内容について評価を行いました。

* 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。

その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意

見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

「（前期教育委員会を勉強会と位置づけた点に対して）規則で開催が義務付けられている定例教育委員会での議事だけでは、なかなか話題に上らない問題に対して認識を新たにする機会を得たり、今日的な課題について掘り下げて議論する場にもなり、委員会活動の奥行きを広げる役割を担った。」と記載しているとおり、従来の取組による効果を踏まえた上で、自己点検及び評価を行った。

《外部 上畑良信氏～以下、Aと表示する》

近年の教育をめぐる社会環境全体の変化のなかで、地方の教育行政がその課せられた責務を適切に果たしていくためには、これまでも増して地域住民の生活実態を敏感に察知し、公的政策及び施策に対するさまざまな意見や要望に広く耳を傾けつつ、いわば教育行政の福祉的視点に立ったきめ細かな活動が要請される状況になっていきているといえよう。

《外部 木山泰寛氏～以下、Bと表示する》

昨今、教育に関する市民の関心はますます高まってきており、教育委員会は保護者や市民に対して市の教育施策について広報するとともに理解や協力を求めていくことも大きな役割となってきている。事あるごとに自分の足で現場に出向き、見て、聴いて、感じていただきたい。実際の現場の様子や市民の声を通して課題や実情を肌で感じ取ることが、その後の対応に欠かせない。

【総括について】

《内部》

平成23年度においても、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした。

前期教育委員会を勉強会と位置付け、テーマを設定して、その現状と課題について事務局とともに考えていくスタイルは今年度さらに定着した感がある。規則で開催が義務付けられている定例教育委員会での議事だけでは、なかなか話題に上らない問題に対して認識を新たにする機会を得たり、今日的な課題について掘り下げて議論する場にもなり、委員会活動の奥行きを広げる役割を担った。

社会教育やスポーツ振興、幼児教育など幅広い視野をもって活動することの必要性については、来年度も引き続き心がけたいところである。

《外部 A》

- * 教育委員会の運営においては、定例教育委員会の前に前期教育委員会を開催し、予備的に当該テーマについての情報を集め議論するスタイルを過去3年実施してきた結果、その事前研究と議論を通して、委員会活動の奥行きを広げることができたという自己評価が下されている。平成23年度を振り返るこの総括的評価について、まずは適正であると評価したい。
- * 次年度に向けての継続的な課題として、「社会教育やスポーツ振興、幼児教育など幅広い視野をもって活動すること」がとくに挙げられている。引き続き次年度に向け、幅広い視野に立って多領域にわたる複合的な施策の推進に目配りする姿勢は重要であり、ここでの総括は妥当なものと評価できる。

《外部 B》

- * 教育委員会の活動状況、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が執行を教育長に委任する事務のいずれの項目においても、これまでの反省や指摘を生かした取り組みや改善の跡がみられ、総括は適正である。
- * 前期教育委員会を勉強会と位置付け、テーマを設定してその現状と課題について事務局と共に考えていくスタイルが定着してきていることは、委員会活動のより一層の奥行きを広げるものと考ええる。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

- * 教育委員会の構成について
 - ・ 教育委員会の構成については適正である。
- * 教育委員会会議の開催状況について
 - ・ 開催数、延べ出席数とも十分だと考えるが、前期教育委員会の開催数が減となった。平成22年度から、前期教育委員会を勉強会と位置づけたところであるが、今後のテーマ等について、一定の整理を行い、来年度からさらに活発な開催を行いたい。
なお、前期教育委員会を勉強会と位置づける取り組みにより、委員が現状理解を深め、それにより会議での議論が深まり、会議が活性化することから、今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有していきたい。
 - ・ 会議に出席する各課かい長から、各課及び施設の状況等についての説明を求めるという議事運営上の工夫を行ったことで、現場の状況が把握でき、課題に対する理解を深めることができた。
 - ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。
- * 教育委員会会議の公表状況について
 - ・ 開かれた教育委員会とするため、より迅速に定例教育委員会の議事要録をホームページに公開すること、また、委員会の開催期日を事前にホームページに掲載するなど、昨年度に引き続き積極的な情報公開に努めた。
 - ・ 今後についてもより傍聴しやすい環境づくりに努めていきたい。

＊ 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・ 出席回数については十分であった。また、行事について出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。
- ・ 平成23年度は生涯学習のまちづくり計画、徳育推進、地区公民館の体制の大きな変更等、社会教育に関する施策について大きな変更が生じた年であった。このことから、それぞれの項目を検討する委員会の傍聴、また、社会教育委員の会との連携を深める必要があった。来年度からは、特に社会教育委員の会との連携を深める取り組みを行いたい。
- ・ 教科用図書採択年度ということでもあり、教科書採択審議会等の会議の傍聴、また、委員それぞれが精力的に研さんを深めたことで、公平・公正な採択ができた。
- ・ 来年度においては、小中学校校長研修会への出席時期を、人事異動間もない4～6月にすることで、教育委員の所信を伝える機会としたい。

＊ 議会出席状況について

- ・ 教育委員会委員長だけが出席するのではなく、教育委員の全てが出席することで、市民代表としての議員各位の考え方に接することができた。
- ・ 本会議（一般質問）にあたり、教育委員会委員長の答弁を求められるケースが多くなってきていることから、より一層事務局との連携の必要性があると考えます。

＊ 首長との連携について

- ・ 平成23年度も開催することができた。今後も引き続き継続する必要がある。

＊ 教育委員の自己研鑽について

- ・ 積極的な資質向上に努めた。
- ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等、教育全般に渡る研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

＊ 学校訪問について

- ・ 学校訪問の出席率については、殆ど欠席がない状況であり、学校現場の状況把握に努めたと評価できる。
- ・ 学校訪問（学校経営の説明、授業の様子、地域との連携等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な評価が行われている。教育委員の重要な職務であることから、今後もこの方式を継続したい。

＊ 教育に関連する外部団体との意見交換について

- ・ 文教厚生委員会との意見交換を行うことで、議員各位のご意見をうかがうことができた。
- ・ 行政等が主催する行事等での評価と重複するが、社会教育委員の会との連携を深めていきたい。

《外部 A》

(1) 教育委員会の構成について

自己評価は適正である。

(2)教育委員会会議の開催状況

全体として自己評価は適正である。前期教育委員会の開催数が減ったことについての自己評価が示されていればさらによいであろう。

(3)教育委員会会議の情報公開の状況

本市の情報公開が実質的な会議傍聴に至っていないにせよ、この中項目の自己評価は妥当である。すでにホームページの開設により委員会の取り組みがよく分かる広報の工夫はなされているが、ひき続き、地域住民の意識の向上につながる情報発信の努力を地道に継続していくことが肝要であろう。

(4)行政等が主催する行事への出席状況

職責を果たしているとする自己評価は適正である。

(5)議会出席状況

自己評価は適正である。

(6)首長との連携

委員全員の参加による意見交換会が行われ、また時期の工夫も見られる。自己評価は適正である。

(7)教育委員の自己研鑽

とくに前年度に比して研修への参加回数が大きく増えており、委員長および教育委員が日頃から資質向上に向けて十分研鑽されていることが窺え、高く評価できる。

(8)学校訪問

自己評価は適正である。

(9)教育に関連する外部団体との意見交換

自己評価は適正である。

《外部 B》

＊ 教育委員会の構成について

- ・ 男女比、平均年齢とも、全国平均と比して適正である。

＊ 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 開催数は前年度に比べ減少しているが、規則で規定されている開催回数を十分満たしている。年度末の定例会議では平成24年度の前期教育委員会（勉強会）の年間スケジュール案についても協議され一定の方針が固まっており、今後さらに活発な開催が行われるものと思う。
- ・ 各委員の熱心な協議の様子が窺われる。会議開催にあたっての運営上の工夫による成果であると思う。

＊ 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 過去の記録と併せて直近の内容にもふれることができる。また、会議の開催予定についても期日や議事内容の提供をしており、情報公開に努めているといえよう。
- ・ 親しみのある身近な教育委員会をより一層PRする中で、教育行政に対する市民の関心を高める取り組みを継続してほしい。

＊ 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・ 十分職責を果たしている。

＊ 議会出席状況について

- ・ 全ての委員が出席し地域住民の願いや課題等を知る機会としていることは、教育行政を推し進める上で重要なことであり、高く評価できる。

＊ 首長との連携について

- ・ 教育予算等について、教育委員会としてのビジョンを示し説明する場として今後も是非継続してほしい。

＊ 教育委員の自己研鑽について

- ・ 出席義務や出席努力としている会議や研修のほかに、自主判断による各種研修会や行事等に積極的に取り組んでいる委員の姿勢は大きく評価できる。

＊ 学校訪問について

- ・ 最近 は広域人事の見直し等でこれまで交流のなかった地区からの教員や管理職員の転入も多くなった。佐世保市の教育を周知徹底させる上でも学校訪問に力を入れて欲しい。

＊ 教育に関する外部団体等との意見交換について

- ・ 幅広い層の意見や考えに触れる好機であり、今後とも外部団体との連携を深めてほしい。

【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・ 昨年度に引き続き、予算編成に教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定したことで、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

昨年度に引き続き、予算編成に教育委員の意見を反映するのにふさわしい時期に首長との意見交換ができたことや、資料の事前送付などの様々な改善による効果として活発な議論が展開されたことが、内部評価の記載事項としては特記されている。全体として、教育委員会会議の開催・実施状況、ならびに管理・執行する事務の遂行にかかる全ての内容において良好であり、その内部自己評価は妥当なものと判断する。

《外部 B》

議事録を見ると各委員の考えが出され活発な議論がなされている。また昨年度に引き続き予算編成に教育委員会の意見を反映できるよう会議を設定するなどの努力が見られ、内部評価は適正である。これまでの反省や評価がよく生かされ、前期教育委員会をテーマに基づく勉強会としたり、議案に対する資料の事前送付、議事進行の工夫等、事務局と各委員が一体となった取り組みの跡が随所に見られる。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部 A》

今年次の事務事業84件に対して、義務教育諸学校を中心とした施策の合計が37件となり、その占める割合は44.1%であった。平成19年度の外部報告を引き合いに出すと、このときは学校関連の事業が全体の59%を占めると記載されていた。とすれば、この間に、社会教育政策の厚みを加えながら、学校教育関連をも合わせて、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現を目指していく方向へと重心の推移があったと指摘できるかも知れない。「市教育方針・努力目標」にかかるさまざまな政策・施策の実現においては、全体の調和を図りながら、バランスのとれた事業の推進が図られるべきことはいうまでもない。

確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進、望ましい教育環境の整備・充実、郷土愛をはぐくむ自然愛護と環境教育の推進、明るい社会をつくる人権教育の推進の目標の領域で、各々の事務事業が概ね90%以上の成果指標に届いており、順調に事業が進捗し、良好な結果が現れていることが確認できる。また、心豊かな社会をつくる生涯学習の推進、伝統・文化の継承及び発展と国際理解教育の推進、健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進についても一部に目標値9割に及ばなかったものがあるとはいえ、全体としては各事業の実施状況において実効が上がる推進が図られたと判断できるだろう。

今次の点検・評価に際してとりわけ目につくことの一つは、東日本大震災の影響に伴う国庫補助交付決定の遅れにより、計画どおり実施できなかったものがいくつかの事務事業で確認されることである。基礎学力・学習意欲向上推進事業、学校給食施設整備事業、体育館建設事業、長崎国体施設整備事業などがその影響のあったものである。基礎学力・学習意欲向上推進事業では、大震災後、全国学力調査が全国的に延期され、それに基づく佐世保市内と全国平均との比較検討はかなわなかった。他方で、小学校2年生・中学校2年生を対象とする知能検査が実施され、知能等の実態把握は行うことができている。児童生徒の学力の状況を正しく把握し、個に応じた教育指導の改善や工夫、確かな学力の向上につながる教職員研修などの施策の充実が、今後もつよく望まれるところである。

加えて、親の経済状況による家庭ごとの教育環境上の格差が話題になり始めている昨今、奨学金事業の充実、一層緊要な課題である。また、勉学にせよ、スポーツ・文化芸術にせよ、誰もが分け隔てなく親しめる環境づくりの推進を図ることは、とりわけ重要なことである。この点から見て、「市民会館管理運営事業」並びに「島瀬美術センター管理運営事業」において成果指標に及ばなかったことは、いささか気になる。今後の活動の充実に期待したい。

最後に、いじめに関して厳しい目線で前年度を振り返ってみると、市立の小・中学校の児童・生徒を対象とする「いじめ・不登校対策事業」がその前年より数値を幾分下げていることは、やはり気になるところである。全国的にいじめ問題に国民の関心が高まっている今、教職員が落ち着いて研修を深めることや、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの派遣などの取組を引き続き拡充し、充実させていくことが本市においても保護者・地域住民の要望に応えることになるだろう。

《外部B》

84の事務事業が点検評価の対象となっている。担当課別では学校教育課15、社会教育課18、スポーツ振興課17、総務課15、青少年教育センター5、教育センター2、その他図書館・少年科学館・総合教育センター課・島瀬美術センター・市民会館・公民館・合併6地区の生涯学習センター各1で、これは前年度に比べ8事務事業の減となっている。

それぞれの担当課が各事業の23年度の実績を、対象・目的・手段ごとに対象指標・成果指標・活動指標で表し、目標に対する実績として達成度を割り出している。その結果を、妥当性・有効性・効率性・総合評価という4つの観点から考察し、次年度の事業改善に生かそうとしている。合併6地区の「生涯学習センター事業」や「特別支援教育相談事業」など機構の再編により24年度から休止される事業があるが、それとは別に実績や総合評価を踏まえた上で休止を打ち出した「野外教育活動推進事業」がある。多岐に亘る事務事業一つ一つに担当各課の真摯な取り組みの跡が見られ、マネジメントサイクルを生かした改善に向けての取り組みは高く評価できる。